

議第 2 4 号

令和 8 年度王滝村公営企業簡易水道事業会計予算について

地方公営企業法第 2 4 条第 2 項の規定により、令和 8 年度王滝村公営企業簡易水道事業会計予算を別案のとおり提出する。

令和 8 年 3 月 9 日 提 出  
王 滝 村 長 越 原 道 廣

令和 8 年 3 月 日 議 決  
王滝村議会議長 下 出 謙 介

## 令和8年度 王滝村公営企業簡易水道事業会計予算

## (総則)

第1条 令和8年度王滝村公営企業簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

## (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	524	戸
(2) 年 間 総 給 水 量	118,000	m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	324	m <sup>3</sup>

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中総係費委託料に要する経費の財源にあてるため、企業債800千円を借り入れる。営業費用中配水及び給水費工事請負費に要する経費の財源にあてるため、基金4,000千円を取り崩す。

(科 目)	収 入	(予定額)
第1款 簡易水道事業収益		70,264 千円
第1項 営 業 収 益		18,050 千円
第2項 営 業 外 収 益		52,214 千円
	支 出	
第1款 簡易水道事業費用		83,170 千円
第1項 営 業 費 用		80,558 千円
第2項 営 業 外 費 用		592 千円
第3項 特 別 損 失		20 千円
第4項 予 備 費		2,000 千円

## (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	収 入	(予定額)
第1款 資本的収入		4,095 千円
第2項 他 会 計 補 助 金		4,095 千円
	支 出	
第1款 資本的支出		4,095 千円
第2項 企 業 債 元 金 償 還 金		1,180 千円
第3項 固 定 資 産 購 入 費		2,715 千円
第4項 予 備 費		200 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
(公営企業会計適用債) 公営企業会計適用事業	800	証書借入又は証券発行	4.00%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・機構資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
計	800			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 簡易水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用
- (2) 資本的支出のうち、建設改良費及び企業債償還金間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 16,079 千円

(他会計からの補助金)

第9条 簡易水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、50,032千円である。

令和8年 3月 9日 提出  
王 滝 村 長 越 原 道 廣

令和8年 3月 日 議 決  
王滝村議会議長 下 出 謙 介

令和8年度 王滝村公営企業簡易水道事業会計予算実施計画

収益的收入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1 簡易水道事業収益			70,264	
	1 営業収益		18,050	
		1 給水収益	18,050	
	2 営業外収益		52,214	
		1 他会計補助金	45,937	
		2 長期前受金戻入	6,277	

支出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1 簡易水道事業費用			83,170	
	1 営業費用		80,558	
		1 配水及び給水費	42,614	
		2 総係費	18,761	
		3 減価償却費	19,183	
	2 営業外費用		592	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	51	
		2 消費税及び地方消費税	541	
	3 特別損失		20	
		1 その他特別損失	20	
	4 予備費		2,000	
1 予備費		2,000		

令和8年度 王滝村公営企業簡易水道事業会計予算実施計画

資本的收入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的收入			4,095	
	1 他会計補助金		4,095	
		1 他会計補助金	4,095	

支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本の支出			4,095	
	1 企業債元金償還金		1,180	
		1 企業債元金償還金	1,180	
	2 固定資産購入費		2,715	
		1 有形固定資産購入費	2,715	
	3 予備費		200	
		1 予備費	200	

令和8年度 王滝村公営企業簡易水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書  
 (令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は当年度純損失)	△ 11,154
減価償却費	19,183
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0
賞与引当金・法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 28
長期前受金戻入額	△ 6,277
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	51
未収金の増減額 (△は増加)	0
未払金の増減額 (△は減少)	△ 312

小計 1,463

利息及び配当金の受取額 0  
 利息の支払額 △ 51

業務活動によるキャッシュ・フロー 1,412

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 2,468
基金取崩しによる収入	4,000
補助金等による収入	4,095

投資活動によるキャッシュ・フロー 5,627

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,180

財務活動によるキャッシュ・フロー △ 380

資金増加額 (又は減少額)	6,659
資金期首残額	23,300
資金期末残額	29,959

# 令和8年度 王滝村公営企業簡易水道事業会計予定損益計算書

(令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1)	給水収益	16,410	
(2)	その他営業収益		16,410
2 営業費用			
(1)	配水及び給水費	38,746	
(2)	総係費	18,516	
(3)	減価償却費	19,183	
(4)	その他営業費用		76,445
	営業損失		60,035
3 営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金		
(2)	他会計補助金	45,937	
(3)	長期前受金戻入	6,277	
(4)	雑収益	0	52,214
4 営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	51	
(2)	雑支出	3,262	3,313
	経常損失		48,901
			11,134
5 特別利益			
(1)	その他特別利益	0	
(2)	過年度損益修正益	0	
(3)	固定資産売却益	0	0
6 特別損失			
(1)	その他特別損失	20	
(2)	減損損失	0	
(3)	過年度損益修正損	0	20
	当年度純損失		11,154
	前年度繰越利益剰余金		△ 15,076
	当年度未処理欠損金		26,230



## 注記事項

### I 重要な会計方針

地方公営企業法会計基準を適用し、財務諸表等を作成している

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

・減価償却の方法: 定額法

・主な耐用年数

建物 7～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～20年

車輛運搬具 3～7年

工具器具及び備品 3～15年

#### 2 引当金の計上方法

##### (1) 退職給付引当金

本村は、退職手当組合に加入しており、簡易水道事業は当該組合に掛金を負担しているが、追加的な負担はすべて一般会計において負担しているため、簡易水道事業会計において退職給付引当金を計上していない。

##### (2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき当年度の負担に属する額(翌年度6月に支給する額のうち12月～3月分に相当する額)を計上している。

#### 3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

### II 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

当事業年度において重要な非資金取引は予定していない。

### III 予定貸借対照表関連

#### (1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む)のうち、他会計が負担すると見込まれている額は、820千円である。

#### IV セグメント情報の開示

##### 1 報告セグメントの概要

簡易水道事業会計は、村営水道事業及びおんたけ高原簡易水道事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、村営水道事業及びおんたけ高原簡易水道事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
村営水道事業	王滝村簡易水道、滝越簡易水道、九蔵簡易水道、鞍馬簡易給水施設に係る配水及び給水業務、施設維持管理業務
おんたけ高原簡易水道事業	おんたけ高原簡易水道に係る配水及び給水業務、施設維持管理業務

##### 2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度(自:令和6年4月1日 至:令和7年3月31日)

(単位:千円)

	村営水道事業	おんたけ高原簡易水道事業	合計
営業収益	9,951	6,459	16,410
営業費用	39,409	37,036	76,445
営業損益	△29,458	△30,577	△60,035
経常損益	△6,844	△4,290	△11,134
セグメント資産	191,328	175,365	366,693
セグメント負債	55,397	63,975	119,372
その他の項目			
他会計繰入金	24,170	25,862	50,032
減価償却費	10,666	8,517	19,183
特別利益	0	0	0
特別損失	10	10	20
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	△9,245	△7,470	△16,715

令和8年度王滝村公営企業簡易水道事業会計会計予算明細書

収益の収入及び支出

収入

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
簡易水道事業収益	70,264	61,275	8,989			
営業収益	18,050	25,562	△ 7,512			
給水収益	18,050	25,562	△ 7,512	給水収益	18,050	(高水)水道使用料 7,104 (村水)水道使用料 10,946
営業外収益	52,214	35,713	16,501			
他会計補助金	45,937	29,680	16,257	他会計補助金	45,937	(高水)他会計補助金(収益的) 24,610 (村水)他会計補助金(収益的) 21,327
長期前受金戻入	6,277	6,033	244	長期前受金戻入	6,277	(高水)長期前受金戻入 3,322 (村水)長期前受金戻入 2,955

令和 8 年度王滝村公営企業簡易水道事業会計会計予算明細書

収益的收入及び支出

支出

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
簡易水道事業費用	83,170	74,720	8,450			
営業費用	80,558	72,407	8,151			
配水及び給水費	42,614	32,824	9,790	備消費費	1,069	(高水) 消耗品費 131 (村水) 消耗品費 438 (高水) 備品購入費 500
				燃料費	634	(高水) 燃料費 317 (村水) 燃料費 317
				光熱水費	4,998	(高水) 光熱水費 4,800 (村水) 光熱水費 198
				通信運搬費	77	(高水) 通信運搬費 70 (村水) 通信運搬費 7
				委託料	11,635	(高水) 施設保守委託料 634 (村水) 施設保守委託料 1,740 (村水) 健康診断委託料 5 (高水) 水質検査料 3,936 (村水) 水質検査料 5,320
				賃借料	90	(高水) 施設敷借地料 88 (村水) 施設敷借地料 2
				修繕費	335	(高水) 公用車車検代 60 (村水) 公用車車検代 77 (高水) 修繕費 110 (村水) 修繕費 88
				材料費	300	(高水) 原材料費 100

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
						(村水) 原材料費 200 (高水) 公用車重量税 9 (村水) 公用車重量税 7 (高水) 印紙代 3 (村水) 印紙代 3
				租税公課	22	
				保険料	66	(高水) 公用車損害保険料 33 (村水) 公用車損害保険料 33
				工事請負費	23,388	(高水) 建物等維持補修工事請負費 7,539 (村水) 建物等維持補修工事請負費 10,190 (高水) 量水器取替工事 3,104 (村水) 量水器取替工事 2,555
総係費	18,761	20,105	△ 1,344	給料	7,598	(高水) 一般職員給料 4,210 (村水) 一般職員給料 3,388
				手当	4,081	(村水) 扶養手当 312 (村水) 児童手当 420 (高水) 寒冷地手当 57 (村水) 寒冷地手当 41 (高水) 時間外勤務手当 900 (村水) 時間外勤務手当 300 (高水) 期末手当 598 (村水) 期末手当 523 (高水) 勤勉手当 525 (村水) 勤勉手当 405
				賞与引当金繰入額	1,037	(高水) 賞与引当金繰入額 573 (村水) 賞与引当金繰入額 464

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
				法定福利費	3,373	(高水) 職員共済組合負担金 1,280 (村水) 職員共済組合負担金 1,040 (高水) 退職手当組合負担金 583 (村水) 退職手当組合負担金 470
				備用品費	351	(村水) 消耗品費 351
				委託料	1,216	(村水) 法適用化業務委託料 872 (村水) 業務委託料 344
				手数料	60	(高水) 口座振替手数料 30 (村水) 口座振替手数料 30
				賃借料	1,031	(高水) 料金システム使用料 287 (村水) 料金システム使用料 744
				負担金	14	(高水) 諸負担金 14
	減価償却費	19,183	19,478	△ 295	減価償却費	(高水) 減価償却費 8,517 (村水) 減価償却費 10,666
営業外費用	592	893	△ 301			
支払利息及び企業債取扱諸費	51	40	11	借入金利息	51	(村水) 利子償還金 51
消費税及び地方消費税	541	853	△ 312	消費税及び地方消費税	541	(高水) 消費税及び地方消費税 213 (村水) 消費税及び地方消費税 328
特別損失	20	20	0			
その他特別損失	20	20	0	その他特別損失	20	(高水) その他特別損失 10 (村水) その他特別損失 10
予備費	2,000	1,400	600			
予備費	2,000	1,400	600	予備費	2,000	(高水) 予備費 1,000 (村水) 予備費 1,000

令和8年度王滝村公営企業簡易水道事業会計会計予算明細書

資本の収入及び支出

収入

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
資本の収入	4,095	10,698	△ 6,603			
他会計補助金	4,095	10,698	△ 6,603			
他会計補助金	4,095	10,698	△ 6,603	他会計補助金	4,095	(高水)他会計補助金(資本的) 1,252 (村水)他会計補助金(資本的) 2,843

支出

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
資本の支出	4,095	10,698	△ 6,603			
建設改良費	0	7,150	△ 7,150			
建設改良費	0	7,150	△ 7,150			
企業債元金償還金	1,180	1,220	△ 40			
企業債元金償還金	1,180	1,220	△ 40	建設企業債元金償還金	1,180	(村水)地方債償還金 1,180
固定資産購入費	2,715	1,728	987			
有形固定資産購入費	2,715	1,728	987	機械及び装置	2,715	(高水)量水器購入費 1,152 (村水)量水器購入費 1,563
予備費	200	600	△ 400			
予備費	200	600	△ 400	予備費	200	(高水)予備費 100 (村水)予備費 100



## 2. 一般職

## (1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
本年度	2		7,598	6,171	13,769	2,320	16,089	
前年度	2		7,704	6,327	14,031	2,500	16,531	
比 較			▲ 106	▲ 156	▲ 262	▲ 180	▲ 442	

職員手当等 の内訳	区分	児童手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	420	312				1,200
	前年度	420	240		120		1,200
	比較		72		▲ 120		

区分	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	その他の 手当(退職手当 負担金)
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
本年度				1,694	1,394	98	1,053
前年度				1,757	1,438	82	1,070
比較				▲ 63	▲ 44	16	▲ 17

## ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
本年度	2		7,598	6,171	13,769	2,320	16,089	
前年度	2		7,704	6,327	14,031	2,500	16,531	
比 較			▲ 106	▲ 156	▲ 262	▲ 180	▲ 442	

職員手当等 の内訳	区分	児童手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当※	時間外勤務手当※	調整手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	420	312				1,200	
	前年度	420	240		120		1,200	
	比較		72		▲ 120			

※除雪関係の特殊勤務及び夜間勤務を含む

区分	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	その他の 手当(退職手当 負担金)
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
本年度				1,694	1,394	98	1,053
前年度				1,757	1,438	82	1,070
比較				▲ 63	▲ 44	16	▲ 17

## イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費(社保、労働保険、共済負担金) (千円)	合計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
本年度								
前年度								
比 較								

職員手当等の内訳	区分	児童手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	本年度						
前年度							
比較							

区分	宿日直手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他の手当(退職手当負担金) (千円)
	本年度						
前年度							
比較							

(2) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人あたり給与

区 分		行政職(一)
8年4月1日現在	平均給料月額:円	312,050
	平均給与月額:円	312,050
	平均年齢:歳	41
7年4月1日現在	平均給料月額:円	316,500
	平均給与月額:円	321,500
	平均年齢:歳	43

イ 初任給

区 分	行政職(一)		医療職(一)		国の制度			
					行政職(一)		医療職(一)	
高校卒	I-5	200,300			I-5	200,300		
大学卒	I-25	232,000	I-5	314,500	I-25	232,000	I-5	314,500

区 分	級	行政職(一)			
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
8年 4月 1日 現在	1級		0.0		
	2級	1	50.0		
	3級	1	50.0		
	4級		0.0		
	5級		0.0		
	6級		0.0		
	計	2	100.0		
7年 4月 1日 現在	1級		0.0		
	2級	1	50.0		
	3級		0.0		
	4級	1	50.0		
	5級		0.0		
	6級		0.0		
	計	2	100.0		

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率			支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)				
本年度	2.325	2.325		4.650	有	
前年度	2.300	2.350		4.650	有	
国の制度	2.325	2.325		4.650	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者(月分)	25年勤続の 者(月分)	35年勤続の 者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時 特別昇給	備考
支給率	24.587	33.271	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2~20%加算	—	
国の制度 (支給率等)	24.587	33.271	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2~20%加算	—	

カ 調整手当

支給対象地域				
支給率(%)				
支給対象職員数(人)				

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級
行政職(一)	主事の職務	主任の職務	主査及び係長の職務	主幹、困難な業務を分掌する係長及び課長補佐の職務

5級	6級
参事、課長補佐及び課長の職務	困難な業務を所掌する課長の職務

## キ 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種		
		行政職(一)		
給料総額に対する比率 (%)				
支給対象職員の比率 (%) (平成27年4月1日 現在)				
代表的な特殊勤務手当の名称				

## ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	